

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第52期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 矢田 欣也
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,811,436	3,406,574	3,688,515	3,919,592	3,509,249
経常利益又は経常損失 (千円)	303,437	94,157	207,149	124,615	37,352
当期純利益又は当期純損失 (千円)	137,419	33,853	103,792	91,954	485,624
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014	1,374,101
純資産額 (千円)	3,800,591	3,738,769	3,730,205	3,744,140	3,211,590
総資産額 (千円)	11,102,123	11,704,957	11,605,252	11,571,797	9,930,547
1株当たり純資産額 (円)	304.09	299.17	298.49	2,996.23	2,570.26
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	7.5	7.5	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.99	2.71	8.31	73.58	388.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	31.9	32.1	32.4	32.3
自己資本利益率 (%)	3.7	0.9	2.8	2.5	14.0
株価収益率 (倍)	19.28	81.22	27.57	32.48	-
配当性向 (%)	68.2	276.9	90.3	101.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,071	95,935	284,231	171,321	318,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,679	1,251,844	260,531	129,973	393,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,566	579,000	441,447	18,183	1,135,378
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,449,319	1,872,411	1,454,664	1,737,777	1,314,148
従業員数 (名)	122	121	126	136	125
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(90)	(83)	(76)	(74)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第51期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

- 5 . 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第51期以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。
- 6 . 第52期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

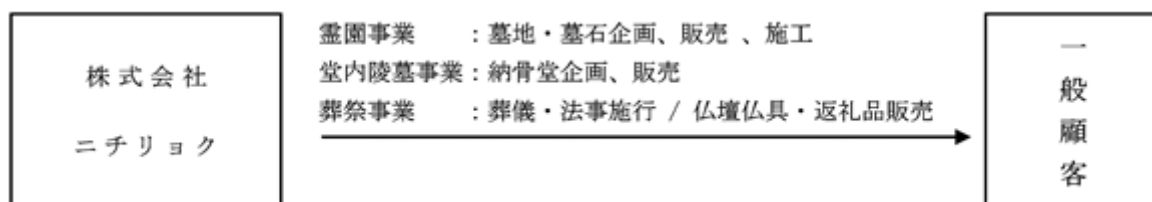
2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和41年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
昭和48年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
昭和55年2月	墓石の販売・施工業を開始。
昭和58年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
昭和59年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
昭和62年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
昭和62年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
昭和62年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
昭和63年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
平成元年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
平成2年6月	千葉県松戸市に松戸営業所を設置。
平成2年7月	三浦霊園販売開始。
平成5年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
平成5年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所を設置。
平成5年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
平成5年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
平成6年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
平成6年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所を設置。
平成6年12月	白岡霊園募集・販売開始。
平成7年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
平成7年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
平成7年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
平成8年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
平成8年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
平成8年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
平成9年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
平成9年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
平成9年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
平成10年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
平成10年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
平成10年9月	浦和霊園募集・販売開始。
平成12年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
平成12年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
平成12年6月	高島平霊園募集・販売開始。
平成12年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
平成13年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
平成13年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
平成13年3月	高島平会館を竣工。
平成14年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
平成16年3月	株式会社マッチングシステムズ清算。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	財団法人霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始及び神奈川県横浜市に関内支店を設置。
平成17年2月	宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
平成17年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
平成18年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
平成19年 7月	愛知県名古屋市千種区に名古屋支店を設置。
平成19年 9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
平成20年 3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
平成21年 3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
平成21年 4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
平成21年 5月	高島平霊園第2期募集・販売開始。
平成22年 1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年 6月	神奈川県横浜市西区に「ラステル久保山」を開業。
平成23年 2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、八千代市へ移転。
平成23年 2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。
平成23年 8月	高島平霊園第3期募集・販売開始。
平成24年 4月	フォーシーズンメモリアル新座募集・販売開始。
平成24年 6月	神奈川県横浜市港北区に「ラステル新横浜」を開業。
平成24年12月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」完成。
平成25年 1月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」募集・販売開始。
平成25年 5月	高島平浄苑募集・販売開始。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成27年 8月	横浜三保浄苑募集・販売開始。
平成27年11月	千葉県流山市に東葛支店を設置。
平成27年11月	櫻乃丘聖地霊園募集・販売開始。
平成28年12月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」完成。
平成28年12月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」完成。
平成29年 1月	東京都港区に赤坂支店を設置。
平成29年 1月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店を設置。
平成29年 1月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」募集・販売開始。
平成29年 2月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」募集・販売開始。

### 3【事業の内容】

当社は総合供養企業として、一般顧客を対象とした、霊園事業、堂内陵墓事業及び葬祭事業を主な事業内容としております。



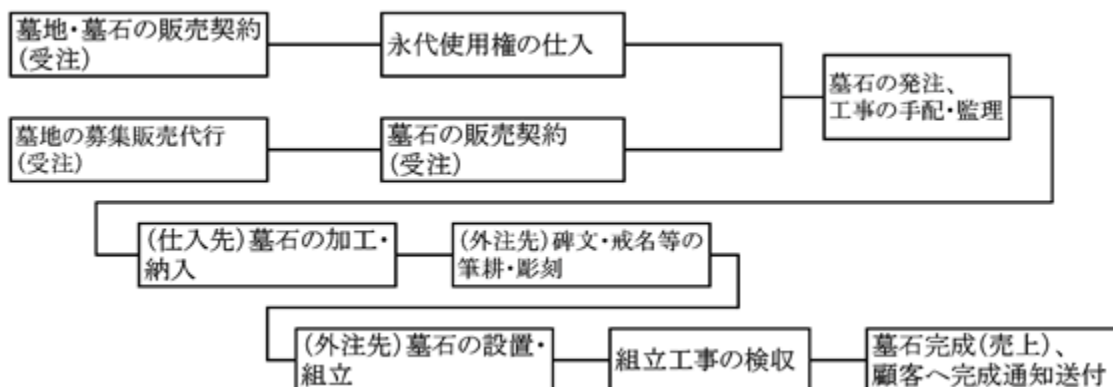
#### (1) 霊園事業

墓地の販売については、当社が、宗教法人等から一括購入し在庫としている場合及び一般顧客との販売契約時に、その都度宗教法人等から仕入れる場合があり、宗教法人等に代行して直接一般顧客へ販売しております。

また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客へ販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所が一般顧客に販売を行い、当社業務統括部が墓石工事の仕入・施工・監修を行っております。なお、墓石は、当社の仕様に基づき仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務統括部の監理の下、主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で表すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 一般顧客がお墓を購入する場合、墓地（永代使用権）の購入と墓石の建立が必要となります。先に墓地のみを購入し墓石建立を後に行う形があり、この場合の契約は二つに分かれます。
2. 墓地購入時の一般顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事の工事期間が設定されます。外柵工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。墓石工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成（外柵のみの完成も含む）による売上計上時期が乖離する場合があります。
3. 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫としている永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫にしている永代使用権は、墓地の販売契約（受注）時に未成工事支出金に振替しております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、市区町村長が許可することとされております。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないとの規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、霊園の経営許可は霊園経営の「永続性」、「非営利性」、「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行うものとし、これにより難しい場合でも、宗教法人、公益法人（以下宗教法人等という）に限るとされました。

これ以降、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。従いまして、当社は、霊園経営者である宗教法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売（販売代行）に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

また、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は年々緩やかに増加しており、改葬専門の事業部を設置し、全国のパートナー企業（石材業者）と提携し展開しております。

## (2) 堂内陵墓事業

堂内陵墓経営主体である宗教法人等が堂内陵墓の開発をする場合、当社は、企画開発、建造の支援、募集販売代行、管理に関しては「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。堂内陵墓事業は、平成11年4月より開始しました。「堂内陵墓」とは旧来の屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた室内墓地です。一般的な納骨堂は、ロッカーの中に位牌や骨壺があり、これに対して参拝します。それに対し堂内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名等の文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それが柵に保管され、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す（又は差し込む）とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。厨子と墓石が一体となることにより、参拝が出来るようになっております。

なお、堂内陵墓の募集・販売に関しては、墓石販売がなく、経営主体である宗教法人或いは財団法人からその募集・販売を受託し、堂内陵墓の使用者の募集代行業務を行うため、堂内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しております。

また、堂内陵墓の建設資金は、経営主体である宗教法人等が借入によって賄う場合や当社がその債務の保証を行う場合もあります。

堂内陵墓は、第一号「本郷陵苑（東京都文京区）」、第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」、第三号「関内陵苑（横浜市中区）」、第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」、第五号「両国陵苑（東京都墨田区）」が完売後、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」並びに第七号「大須陵苑（名古屋市中区）」の販売を行っております。

一方、首都圏においてその他関係寺院と新規堂内陵墓の建設に向け交渉をしております。但し、関係寺院の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となります。計画開始より堂内陵墓完成まで2年程度を要するため、綿密な調査と計画が肝要との認識を以て進めております。

堂内陵墓の特徴は、一般顧客が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・戒名授与等供養の全てをバック - であり、主要な駅から徒歩圏内という好立地をも兼ね備え、年々増加している認知度と共に高い評価を受けております。

## (3) 葬祭事業

平成12年6月に本格稼働した葬祭事業は、発足より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図って参りました。葬儀社主導による旧来のお仕着せ葬儀ではなく、自分らしい送り方をしたいというお気持ちが年々高まっております。生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」こそ、ご遺族の心を癒すと共に会葬者の方々に感銘・感動を与えることが出来るとの考えから、独自の生花祭壇システムを開発し、価格の低廉化を実現しました。明朗な価格設定並びに見積りと請求の完全一致を実践した生花祭壇葬（葬儀一式）を提供しております。また、終活セミナー等を開催し、潜在顧客を受注に繋げる取組みを積極的に行うと共に、信託会社及び司法書士法人と提携した「心託(葬儀費用信託付き葬儀生前予約サービス)」を提供しております。

当社は、上述の愛彩花と共に、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は業者の安置施設に搬送し、業者主導で施行する形態を変革することを目的として、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」を横浜市の西区、港北区にて展開しております。これは、昨今の葬儀に対する消費者ニーズである「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を基本理念とした、ご遺体を斎場等に搬入する前にご遺族が一呼吸おき、葬送の計画を立てられる施設であります。ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置により、ご遺族のみで何時でも枕飾り等が用意された個室でご遺体と対面することが出来ます。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125(74)	45.4	9.5	5,300

セグメントの名称	従業員数(人)
霊園事業	22(39)
堂内陵墓事業	25(5)
葬祭事業	41(13)
報告セグメント計	88(57)
全社(共通)	37(17)
合計	125(74)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は、継続して成長し続けるため、消費者ニーズに沿ったビジネスモデルの転換に取り組んでおります。

法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

#### (2)経営環境

当社が属する供養産業は、死亡者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入者は年々減少の一途にあり、契約件数は増加しているものの、施工単価は下落傾向にあります。一方、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。この流れに対応すべく当社は、様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発、開園することに加え、改葬専門の事業部を設置すると共に、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業への拡充を図っております。しかしながら、自動搬送式納骨堂は、特に東京都内において乱立気味にあり、これまでに培ったノウハウや実績の分析を踏まえ、より効率性を重視した媒体の選定が肝要となっております。

葬祭事業においては、葬儀の小規模・地味化傾向が顕著となっております。施行件数は順調に増加しているものの、主にインターネット媒体の普及による業者間の価格競争は激化しており、施行単価が一層下落するという厳しい環境下にあります。

#### (3)対処すべき課題

霊園事業につきましては、好立地、好ロケーションを重視した新規霊園開発及び募集販売実績のある霊園の増設を中心に行うと共に、関係寺院及び墓地候補地の見極めを一層強化し適宜対処する所存であります。

堂内陵墓事業につきましては、特に東京都内における納骨堂(自動搬送式納骨堂を含む)の建設ラッシュは一服すると思われるものの、劇的な売上高の回復には一定期間かかることを想定しております。消費者のニーズを見極め、抜本的な広告及び販売戦略を見直し、収益を追求する体制を構築して参ります。

葬祭事業につきましては、愛彩花葬の受注拡大には生前予約をいただくことが不可欠であります。その会員組織である「愛彩花倶楽部」の会員獲得と共に、終活セミナー等をより積極的に開催し、潜在顧客を受注に繋げる施策を打って参ります。また、「ラステル」を軸とした愛彩花倶楽部会員以外の一般顧客向け家族葬・直葬による受注拡大を図り、当社の中核をなす事業となるよう進めて参ります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に適宜努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せ、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 1．総合メモリアル事業

#### (1)霊園事業部門（屋外墓地形式）

霊園事業において考えられる主なリスクは次のとおりであります。

##### 景気変動

当社の顧客は、約半数が寿陵（ご健在のうちの建墓）であります。従いまして、先行き不透明な経済環境下においては、不要不急の商品として買い控え対象になる可能性があります。また、昨今の物価上昇や復興需要、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、土木・建設・運輸業界の人手不足が深刻化しております。これは当社開発案件の工期に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法令改正

墓地理葬等に関する法律や建築基準法、市区町村条例等により霊園開発の許認可は行われます。従いまして、これら法律・法令の改正は霊園開発の進捗に大きな影響を及ぼします。状況によっては、開発が不可能になる場合もあります。また、墓地・納骨堂経営は宗教法人等の非営利法人に限るとし、許認可制であることから、許可取得・工事・販売開始までに数年を要することが一般的です。そのため、開発当初認識していた様々な条件が経済環境の変化や開発霊園を取り巻く環境変化に影響され、販売開始時には当初の予定より売上高や利益が減少する可能性があります。

##### 為替変動

当社の販売する墓石は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より仕入れております。地政学リスクや貿易摩擦による為替の変動が、仕入原価に影響することになります。

##### 開発資金の回収可能性

宗教法人等が霊園、堂内陵墓を開発する場合には通常10～50億円の資金が必要となり、当社がその一部について資金援助をする場合があります。経済環境の変動により、新規案件に対する金融機関等の融資姿勢が保守的になる可能性があります。

また、開発案件の重複や既存霊園の販売が芳しくない場合においては、十分な資金が調達出来ない可能性もあります。その場合、宗教法人等が止むを得ず開発を断念し、一部先行して支出していた開発関連資金が損失計上される場合があります。

なお、開発した霊園の販売完了には通常10年程度を要します。宗教法人との契約内容によって、販売したか否かに関係無く、永代使用権又は営業保証金を一括してあるいは分割して仕入れる、または支払うことがあります。この場合、開発資金の回収と同時に永代使用権又は差入保証金が貸借対照表に資産として計上されます。その資産は、販売するに伴って減少しますが、未販売部分は販売期間である10年程度の間資産として残ることになります。

##### 地域住民の反対

上記の開発資金の調達と同じく、霊園開発申請段階において地域住民の反対により開発を断念せざるを得ない場合があります。従いまして、将来の売上計画に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2)堂内陵墓事業部門（屋内墓地形式）

堂内陵墓事業におけるリスクは上述の屋外墓地形式と概ね同様であります。特徴は次のとおりであります。

##### 次の開発案件

第一号「本郷陵苑（東京都文京区）」、第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」、第三号「関内陵苑（横浜市中区）」、第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」、第五号「両国陵苑（東京都墨田区）」が完売後、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」並びに第七号「大須陵苑（名古屋市中区）」の募集販売を行っております。また、首都圏においてその他関係寺院と新規堂内陵墓の建設に向け交渉を進めております。

しかしながら、これら開発案件は、関係寺院、場合によっては当該寺院の上部組織の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となるため、計画から販売開始まで2年程度を要します。

#### 広告宣伝活動の性格

屋外墓地形式とは異なり室内陵墓は、インターネットや新聞チラシ折込等マス媒体を使った広告宣伝活動を中心に行っております。「本郷陵苑」から始まりこれまでに至る販売実績が消費者の認知度、信頼度を確実に上げ、室内陵墓の市民権は確立されたものと確信しております。

しかしながら、こうした広告宣伝の性格上、注目度を継続的に高める活動が必要となります。これまでに培ったノウハウや実績の分析を踏まえ、より効率性を重視した媒体の選定を行って参ります。

#### 納骨堂の乱立

近年、主に団塊の世代をターゲットとした納骨堂(自動搬送式納骨堂を含む)の建設ラッシュが、特に東京都内において進んでおります。長期的に観れば問題はないものの、短期的には供給過多な状況にあります。

室内陵墓は、一契約当たりの利益額が屋外墓地と比較して僅少なため、利益を生み出すには一堂内陵墓につき月間一定の契約が必要となります。

一時的飽和状態と考えておりますが、これまでにない販売競争となっており、更なる新規開苑が続きますと、販売計画、売上高及び損益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (3)葬祭事業部門

葬祭事業において考えられる主なリスクは次のとおりであります。

#### 困難な宣伝活動

葬祭事業の広告宣伝媒体は、主にインターネット、新聞広告、各種セミナー等であります。こうした媒体を中心とした活動は成果が見えるまで一定の時間がかかると共に、事業の性格上、即、売上に繋がるものでない性質があります。その意味で経費が先行するに加え、コスト評価が困難な事業であると認識しております。

上記の媒体以外に大きく貢献している活動は、屋外墓地及び室内陵墓にてご契約いただいた顧客に対する営業社員の生花祭壇葬「愛彩花」のご案内であります。会員制度を採用しており、8割以上の方々に同時入会をいただいております。現在、葬儀施行の大半は当該入会者で占められており、霊園事業及び室内陵墓事業の業績が葬祭事業に大きな影響を与えます。

#### 新規参入企業

当社も新規参入組に含まれますが、高齢化社会が加速するに伴い異業種或いはベンチャー企業の葬祭事業参入が増加しております。その大半が低価格を武器とした事業展開をしており、価格競争は激化の一途にあります。また、ご遺族のみで葬送する小規模化の流れもあり、業界全体で1件あたりの施行単価は年々下落傾向にあります。この流れは今後も継続していくものと考えられますが、当社の料金は葬祭事業参入時(平成12年時)に10数年後を見据えた設定をしておりましたので、大幅な施行単価の修正はないものと考えております。

## 2. その他のリスク情報

### (1)横浜銀行シンジケートローンの特記事項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：決算数値において

- a. 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成23年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b. 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

### (2)宗教法人威徳寺・三井住友銀行シンジケートローンに係る保証人としての特記事項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：借入人または保証人の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：保証人の決算数値において

- a. 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成26年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b. 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

### (3)顧客上の機密保持について

当社業務の性格上、顧客の機微情報に触れることが多岐に亘ることから、機密保持の徹底について厳しく社員に指導しております。今後もコンピュータシステムのセキュリティ強化、社員教育体制の構築、業務の改善を適宜行い、機密保持体制を一層強固なものにして参ります。

万が一、情報の漏洩が発生した場合、顧客からの苦情、契約の解除或いは損害賠償請求を受ける可能性があります。係る場合、当社は信用を失い、事業展開並びに財政状態に影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国政権の政策動向をはじめとする世界的地政学リスクの高まりや米中貿易摩擦等があったものの、製造業サイクルの好転を受け輸出が増加を続ける中、国内需要も持ち直しており、日経平均株価を含め順調に推移しました。

一方の実体経済は、雇用環境の改善を背景に持ち直していたものの、物価上昇等による実質所得の伸び悩みや社会保障へ対する将来不安に起因する消費者意識から、横這いに推移しました。

当社が属する供養産業は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少の一途にあります。一方、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。

この流れに対応すべく当社は、様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発、開園することに加え、改葬専門の事業部を設置すると共に、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業への拡充を図っております。

葬祭事業においては、葬儀の小規模・地味化傾向が顕著となる中、インターネット媒体を中心に業者間の価格競争は激化し、施行単価が一層下落するという厳しい環境下にあるものの、生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」と共に、家族葬を中心としたラステル葬が消費者から支持を受けており、施行件数は順調に増加しました。

しかしながら、屋外墓地の施工単価の下落が顕著なことや、特に東京都内において納骨堂(自動搬送式納骨堂を含む)の乱立による購入層の分散化が進んだことに加え、霊園開発投資案件において開発許可の取得が著しく困難な状況を鑑み、財務健全性の観点から開発用地(横浜市戸塚区)の売却を含めた投資用途の変更を勘案し、回収時期及び回収可能性を厳格、保守的に検討した結果、評価損失見込額を霊園開発評価損失引当金繰入額4億8百万円として特別損失に計上したこと等の要因により、前年同期に比べ売上及び損益は大幅に下回りました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高35億9百万円(前年同期比10.5%減)、営業利益3千7百万円(前年同期比84.0%減)、経常損失3千7百万円(前年同期は経常利益1億2千4百万円)、当期純損失4億8千5百万円(前年同期は当期純利益9千1百万円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### 霊園事業

屋外墓地につきましては、高齢化により契約件数は順調に推移しているものの、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少の一途にあります。

それに対し、樹林墓や共有墓等の需要は増加しており、施工単価の下落がより顕著化しております。

売上高は、13億2千3百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

##### 堂内陵墓事業

第六号「赤坂一ツ木陵苑(東京都港区)」並びに第七号「大須陵苑(名古屋市中区)」は、消費者の価値観を超える重厚な施設と立地が好評を得ております。

しかしながら、近年、特に東京都内において、主に団塊の世代をターゲットとした納骨堂(自動搬送式納骨堂を含む)の建設ラッシュが進んでおり、それに応じた販売戦略の見直しを適宜行ったものの及ばず、当初の計画を大幅に下回りました。

売上高は、5億8百万円(前年同期比42.1%減)となりました。

##### 葬祭事業

死亡者数が年々増加傾向にある中、当社は終活セミナー等を開催し、潜在顧客を受注に繋げる取り組みを積極的に行っております。

会員制の生花祭壇葬「愛彩花」並びに家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」は、「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を望む現代の消費者から好評を得ております。

また、マスメディアにも多数取り上げられ注目度は高まっており、施行件数は双方共順調に増加しております。

売上高は、16億7千7百万円(前年同期比11.7%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に社債の純減による支出等により、前事業年度末に比べ4億2千3百万円減少し、13億1千4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、3億1千8百万円（前年同期は1億7千1百万円の獲得）となりました。これは主に、営業収支による獲得4億4千5百万円、利息の支払1億9百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、3億9千3百万円（前年同期は1億2千9百万円の獲得）となりました。これは主に、霊園開発協力金の回収による収入6億8百万円、差入保証金の純増による支出1億8百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、11億3千5百万円（前年同期は1千8百万円の使用）となりました。これは主に、社債の純減による支出4億3千1百万円及び長期借入金の純減による支出4億2千6百万円等によるものであります。

#### 財政状態の状況

当事業年度における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （資産）

当事業年度末における流動資産は、7億3千5百万円減少し、30億6百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金4億3千8百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、9億5百万円減少し、69億2千3百万円となりました。その主な要因は、長期未収入金6億3千3百万円及び霊園開発協力金4億8百万円の減少等によるものであります。

この結果、総資産は、99億3千万円となり、前事業年度に比べ16億4千1百万円減少いたしました。

##### （負債）

当事業年度末における流動負債は、2億9千万円減少し、29億6千4百万円となりました。その主な要因は、短期借入金1億7千9百万円及び1年内償還予定の社債1億2千1百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、8億1千8百万円減少し、37億5千4百万円となりました。その主な要因は、長期借入金5億2千1百万円及び社債3億3百万円の減少等によるものであります。

この結果、負債合計は、67億1千8百万円となり、前事業年度に比べ11億8百万円減少いたしました。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は、5億3千2百万円減少し、32億1千1百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金5億7千9百万円の減少等によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.3%（前事業年度末は32.4%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
霊園事業(千円)	1,214,629	85.9
葬祭事業(千円)	1,677,190	111.7
合計	2,891,820	99.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
霊園事業	1,258,659	80.7	223,056	77.4
堂内陵墓事業	504,440	57.8	5,201	58.7
葬祭事業	1,677,190	111.7	-	-
合計	3,440,290	87.5	228,257	76.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
霊園事業(千円)	1,323,963	85.9
堂内陵墓事業(千円)	508,095	57.9
葬祭事業(千円)	1,677,190	111.7
合計	3,509,249	89.5

- (注) 1. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。  
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人大徳院	579,090	14.8	4,314	0.1
宗教法人威徳寺	227,536	5.8	286,567	8.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準並びに財務諸表等規則に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のないものを作成し、適正に表示するために必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれております。

### 当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、霊園事業において、前事業年度に売上高の中核にあった白岡霊園(埼玉県白岡市)が完売した関係上、売上高13億2千3百万円(前年同期比14.1%減)となったものの、ほぼ想定通りに着地しました。その下振れ要因を補うべく葬祭事業に注力し、こちらも売上高16億7千7百万円(前年同期比11.7%増)と、概ね期待に応えてくれた形となりましたが、堂内陵墓事業が、想定外の募集販売不振により、売上高5億8百万円(前年同期比42.1%減)に留まりました。

また、霊園開発投資案件において開発許可の取得が著しく困難な状況を鑑み、財務健全性の観点から開発用地(横浜市戸塚区)の売却を含めた投資用途の変更を勧告し、回収時期及び回収可能性を厳格、保守的に検討した結果、評価損失見込額を霊園開発評価損失引当金繰入額4億8百万円として特別損失に計上したこと等の要因により、前年同期に比べ売上及び損益は大幅に下回りました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、堂内陵墓の販売実績の多寡があります。当社は募集代行業務の性質上、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しているため、売上高が概ね利益に直結します。

当事業年度の結果を踏まえ、抜本的な販売戦略の見直しを行うと同時に、自動搬送式納骨堂のパイオニアとして徹底的な差別化を図り、利益を追求する体制を再構築して参ります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業収支による獲得4億4千5百万円や霊園開発協力金の回収による収入6億8百万円等がありましたが、有利子負債の約定返済資金等を確保するため、金融機関より長期借入金として12億9千7百万円及び短期借入金として3億8千5百万円の調達を行うと共に、総額2億9千3百万円の社債を発行しました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等については、明確な定めはありませんが、経常利益及び当期純利益の確保が至上命題であると認識しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### 霊園事業

霊園事業は、売上高13億2千3百万円(前年同期比14.1%減)、セグメント利益3億2千9百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

その主な要因は、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入は控えられ、樹林墓や共有墓等の需要増加による施工単価の下落にあります。

この流れは年々顕著化しており、消費者のニーズに応じた商品の開発、提供が不可欠であると認識しております。

#### 堂内陵墓事業

堂内陵墓事業は、売上高5億8百万円(前年同期比42.1%減)、セグメント利益2千7百万円(前年同期比92.3%減)となりました。

その主な要因は、近年、特に東京都内において、団塊の世代をターゲットとした納骨堂(自動搬送式納骨堂を含む)の建設ラッシュがあり、購入層の分散化が進んだことによる集客力の低下にあります。

この流れは一服すると思われるものの、劇的な集客の回復には一定期間かかることを想定しており、地道ながら確実な販売戦略の実行が不可欠であると認識しております。

#### 葬祭事業

葬祭事業は、売上高16億7千7百万円(前年同期比11.7%増)、セグメント利益3億6千5百万円(前年同期比53.0%増)となりました。

その主な要因は、これまでの顧客満足度を重視した施行実績が支持を受けたことに加え、終活セミナーや各種イベントを開催し、潜在顧客を受注に繋げる取り組みを積極的に行った成果であります。

この流れに満足することなく、当社の中核をなす事業にするべく、新たな施策を講じることが不可欠であると認識しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり墓地墓石の販売、施工に当って、霊園経営者である宗教法人等と霊園の開発、販売に関する業務提携契約を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
公益財団法人霊園開発協会	谷山御所霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人扶桑山感應寺	千葉ニュータウン霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	平成32年1月31日
宗教法人扶桑山感應寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人智遍寺	フォーシーズンメモリアル新座	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人興安寺	高島平浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人浄願寺	横浜三保浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人清瀧院	櫻乃丘聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人威徳寺	赤坂一ツ木陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人興安寺	大須陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資総額は、1千9百万円であります。その主な内容は、堂内陵墓事業への設備投資額4百万円となっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社(東京都杉並区)	経営管理	本社機能	55,318	0	209,994 (269.64)	22,150	287,463	18(6)
高田馬場オフィス (東京都新宿区)	経営管理	企画・開発機能	272	-	-	215	488	14(7)
日の出工場 (東京都西多摩郡日の出町)	霊園事業	生産設備	7,265	253	280,920 (2,710.28)	0	288,439	3(2)
支店11件 (千葉県八千代市他)	霊園及び堂内陵墓事業	販売業務	5,518	-	-	6,674	12,192	49(19)
葬祭事業部 (東京都練馬区他)	葬祭事業	販売業務	1,893	203	-	1,754	3,851	22(6)
セレハウス谷原 (東京都練馬区)	葬祭事業	販売業務	83,736	-	83,820 (329.74)	18	167,575	-
ラステル久保山 (神奈川県横浜市西区)	葬祭事業	販売業務	174,879	0	125,060 (711.16)	671	300,610	8(2)
ラステル新横浜 (神奈川県横浜市港北区)	葬祭事業	販売業務	421,927	1,530	315,601 (425.00)	2,157	741,217	11(7)
高島平会館 (東京都板橋区)	霊園及び葬祭事業	その他設備	66,921	-	99,376 (676.57)	45	166,343	-
霊園管理事務所11件 (東京都西多摩郡日の出町他)	霊園及び葬祭事業	その他設備	767	79	73,284 (872.13)	687	74,819	-(29)
社宅寮(東京都練馬区)	経営管理	その他設備	3,813	-	160,643 (199.54)	-	164,456	-
その他 (神奈川県横浜市旭区)	霊園事業	その他設備	0	-	147,821 (1,302.53)	-	147,821	-
(京都府京都市伏見区)	霊園事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.68)	-	39,000	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 「事業所名」のその他は、以下のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は事業用地として先行取得したものであります。

3. 高田馬場オフィス、支店(千葉支店を除く。)、葬祭事業部及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注)平成29年6月26日開催の第51期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は43,200,000株減少し、4,800,000株となっております。

##### 発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,374,101	1,374,101	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,374,101	1,374,101	-	-

(注)1.平成29年6月26日開催の第51期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,366,913株減少し、1,374,101株となっております。

2.平成29年6月26日開催の第51期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年10月1日 (注)	12,366,913	1,374,101	-	1,306,842	-	958,082

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	30	3	1	2,791	2,839	-
所有株式数 (単元)	-	589	81	2,993	18	1	10,042	13,724	1,701
所有株式数の割 合(%)	-	4.29	0.59	21.81	0.13	0.01	73.17	100	-

(注) 1. 自己株式124,580株は、「個人その他」に1,245単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。  
2. 平成29年6月26日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草1-33-5	169	13.56
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	90	7.20
佐藤 兼義	静岡県湖西市	80	6.40
佐藤 創也	静岡県湖西市	58	4.71
寺村 久義	東京都練馬区	53	4.25
大場 俊賢	東京都中野区	44	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	40	3.20
東京信用金庫	東京都豊島区東池袋1-12-5	18	1.44
江川 雅之	埼玉県所沢市	16	1.33
クオレ株式会社	大阪府吹田市広芝町12-25	16	1.29
計	-	586	46.91

(7)【議決権の状況】

発行済株式

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,247,900	12,479	-
単元未満株式	普通株式 1,701	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,374,101	-	-
総株主の議決権	-	12,479	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,366,913株減少し、1,374,101株となっております。

自己株式等

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	124,500	-	124,500	9.07
計	-	124,500	-	124,500	9.07

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月23日)での決議状況 (取得日 平成29年10月23日)	95	買取単価に買取対象の株式 の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	95	218,934
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	1,120,366	-	-	-
保有自己株式数	124,580	-	124,580	-

(注) 1. 平成29年6月26日開催の第51期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対し可能な限り配当し、積極的に利益還元することが責務であると認識しております。

従いまして、業績の伸長に努め、配当性向30%以上を維持し、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、大幅な損失を計上したため、誠に遺憾ながら、期末配当は見送らせていただきました。

### 4【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	235	235	268	270	2,355 (250)
最低(円)	195	208	215	215	1,692 (226)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第52期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,355	2,239	2,238	2,250	2,236	1,890
最低(円)	2,202	2,200	2,200	2,210	1,806	1,692

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		寺村 久義	昭和15年4月13日生	昭和38年4月 寺村鉄工株式会社入社 昭和41年12月 日本ホームサービス株式会社設立 (現在の株式会社ニチリョク) 代表取締役社長就任 昭和43年11月 株式会社稲通設立 (現在の株式会社エムエスシー) 代表取締役社長(現任) 平成16年2月 代表取締役社長兼社長執行役員堂内 陵墓事業本部長就任 平成18年5月 代表取締役社長兼社長執行役員葬祭 事業本部長就任 平成26年4月 代表取締役社長兼社長執行役員開発 本部長就任 平成27年4月 代表取締役社長兼社長執行役員サー ビス推進本部長兼開発本部長就任 平成28年4月 代表取締役社長兼社長執行役員開発 本部長兼事業戦略室長就任 平成29年6月 代表取締役社長兼社長執行役員サー ビス推進本部長兼開発本部長就任 平成30年3月 代表取締役社長兼社長執行役員開発 本部長就任 平成30年6月 取締役会長就任(現任)	(注)6	53,050
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員 開発本部長	矢田 欣也	昭和26年7月30日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会 社)入社 平成15年4月 日商岩井株式会社 管理ユニット財務部長 平成16年7月 当社入社 執行役員兼経営統括部長 就任 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員経営管理 本部長就任 平成24年4月 専務取締役兼専務執行役員経営統括 本部長就任 平成29年6月 取締役兼上席執行役員経営統括本部 長就任 平成30年6月 代表取締役社長兼社長執行役員開発 本部長就任(現任)	(注)6	1,000
取締役	上席執行役員 サービス推進 本部長	小田部 裕行	昭和38年12月2日生	昭和61年4月 埼玉銀行(現株式会社埼玉りそな銀 行)入行 平成10年1月 当社入社 平成19年10月 内部監査室長就任 平成20年6月 執行役員内部監査室長就任 平成25年6月 取締役兼上席執行役員内部監査室長 就任 平成30年3月 取締役兼上席執行役員サービス推進 本部長就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 経営統括本部長	五嶋 美樹	昭和39年5月6日生	昭和62年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 平成7年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員経営統括本部経営管理部長就任 平成29年6月 取締役兼上席執行役員経営統括本部長補佐兼経営統括本部経営管理部長就任 平成30年4月 取締役兼上席執行役員経営統括本部長補佐就任 平成30年6月 取締役兼上席執行役員経営統括本部長就任(現任)	(注)4	800
取締役	上席執行役員 サービス推進本部事業サポート部長	寺村 公陽	昭和39年5月20日生	平成元年1月 中央新光監査法人入所 平成3年8月 当社入社 平成6年6月 取締役経営管理室長就任 平成13年6月 常務取締役愛彩花事業本部長就任 平成16年2月 専務取締役兼専務執行役員経営管理本部長就任 平成24年4月 取締役副社長兼副社長執行役員サービス推進本部長就任 平成25年4月 取締役副社長兼副社長執行役員サービス推進本部長兼マーケティング部長就任 平成27年4月 取締役副社長兼副社長執行役員サービス推進本部ラステル事業部長就任 平成29年6月 取締役兼上席執行役員サービス推進本部ラステル事業部長就任 平成30年3月 取締役兼上席執行役員サービス推進本部事業サポート部長就任(現任)	(注)6	6,300
取締役	上席執行役員 サービス推進本部葬祭事業部長	宮下 利明	昭和28年1月19日生	昭和51年4月 オールドバー株式会社入社 平成11年6月 当社入社 平成25年4月 執行役員サービス推進本部葬祭事業部長就任 平成28年6月 取締役兼上席執行役員サービス推進本部葬祭事業部長就任(現任)	(注)6	-
取締役	上席執行役員 サービス推進本部霊園事業部長	藤澤 英樹	昭和44年11月14日生	平成3年4月 株式会社帝国ホテル入社 平成15年4月 当社入社 平成28年4月 執行役員サービス推進本部霊園事業部長就任 平成30年6月 取締役兼上席執行役員サービス推進本部霊園事業部長就任(現任)	(注)6	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮崎 芳光	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 東京信用金庫入庫 昭和61年8月 当社入社 昭和62年2月 鹿児島営業所所長就任 平成5年5月 業務部長兼総務部長就任 平成7年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	6,700
監査役		藤原 道夫	昭和26年5月12日生	昭和49年11月 株式会社日本ビジネスコンサルタン ト(現株式会社日立システムズ)入 社 昭和60年10月 新光監査法人入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年7月 藤原道夫公認会計士事務所設立 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		丸野 登紀子	昭和48年7月21日生	平成12年11月 司法試験合格 平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 出澤総合法律事務所入所 平成28年11月 株式会社地域新聞社社外監査役就任 (現任) 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						67,850

- (注) 1. 監査役藤原道夫及び丸野登紀子は、社外監査役であります。  
2. 取締役寺村公陽は、取締役会長寺村久義の長男であります。  
3. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成30年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、当社業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

#### 1) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

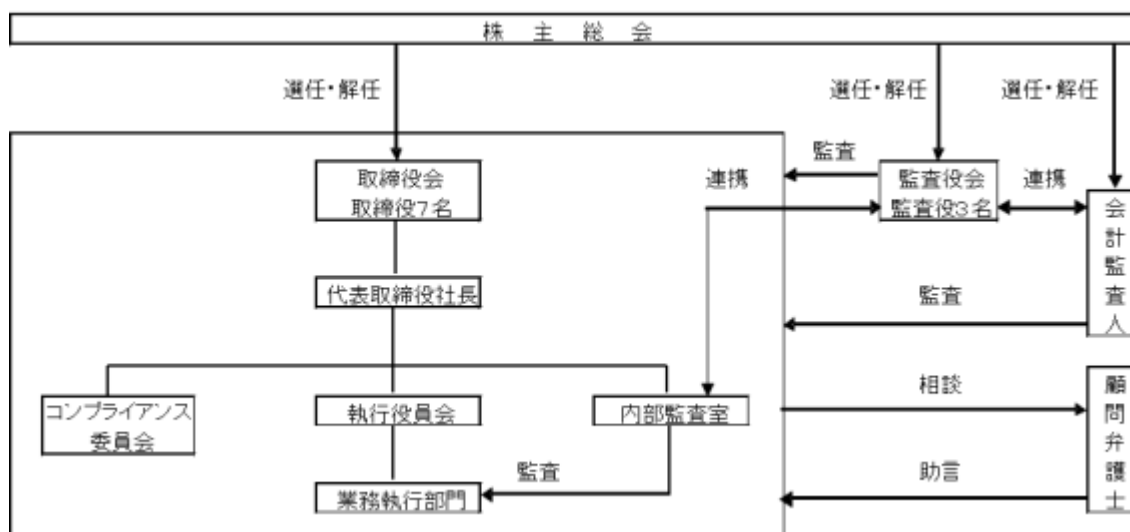
当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会は、7名で構成されており、毎月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時に開催しており、重要事項は全て審議し決議すると共に、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、毎月1回開催されております。また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

執行役員会は、取締役、監査役、執行役員及び各部長により構成されており、的確な経営判断と業務執行の意思統一のため毎月1回開催し、取締役会の決議事項、その他重要事項について実務的な観点から十分な議論と事前審議を行っております。

会社の機関・内部統制の関係は、以下の図式のとおりととなります。



##### 企業統治の体制を採用する理由

監査役3名中の2名は社外監査役であり、毎回取締役会に出席し、客観的立場から取締役の業務執行を監視する体制となっております。

これにより、経営の監視・監査体制が機能するため、現状の体制を採用しております。

#### 2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、リスク管理規定・危機管理規定・ホットライン規定（社内通報制度）・内部情報管理・内部者取引規制規定及び内部監査規定を制定し、運用を行っております。

その他法令順守等に関しては、顧問弁護士等の専門家に相談し、助言を受けております。

#### 3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備及びコンプライアンス機能の強化を図るため、リスク管理規定に基づき、社長が委員長のコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、各部署に関わるリスク管理の運用とコンプライアンスの取組みを統括し、取締役への周知徹底や社員への教育等を行っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、ホットライン規定を定め、適切な運用を行っております。

その他不測の事態が発生した場合は、危機管理規定に基づき社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えております。

#### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。なお、当該責任限定が認められるものは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

#### 5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監査しております。監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

なお、常勤監査役宮崎芳光は、金融機関を経て昭和61年8月当社に入社し、営業部門をはじめとして業務部長、総務部長を歴任し当社業務フローに精通しており、また、社外監査役藤原道夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 6) 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役には主に当社の経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外監査役藤原道夫氏は、公認会計士として、会計分野の豊かな経験と高度な専門知識から、主に当社の監査体制の強化や指摘を行っております。同氏は公認会計士事務所長であります。当該公認会計事務所と当社の間において特別な利害関係はありません。また、同氏は、当社との間で人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役丸野登紀子氏は、弁護士として、主に法的面において当社のコンプライアンス維持に係る助言や提言を行っております。同氏は、法律事務所に所属しておりますが、当該法律事務所と当社の間において特別な利害関係はありません。また、同氏は、法律専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、株式会社地域新聞社の社外監査役を兼務しており、同社と当社の間で広告掲載の取引関係があります。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない様、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」等も参考にしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 7) 役員報酬等

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,741	96,550	-	9,191	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,800	7,200	-	600	1
社外役員	3,588	3,085	-	503	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第33期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月30日開催の第29期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法については、各役職の重要度及び業績への貢献度を勘案して定めております。

8) 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 369,952千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サン・ライフ	360,000	332,640	業務・資本提携

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サン・ライフ	360,000	369,000	業務・資本提携

9) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 関谷 靖夫 指定有限責任社員 業務執行社員 森田 高弘	新日本有限責任監査法人	公認会計士 6名 その他 13名

10) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

12) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

13) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

14) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,500	-	21,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、主に監査日数、延べ時間数及び当社業務の特殊性等の要素を勘案して適切に決定することを方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,263,826	1,219,843
完成工事未収入金	105,045	27,776
売掛金	155,985	187,695
永代使用権	232,203	199,046
未成工事支出金	305,241	227,811
原材料及び貯蔵品	77,123	78,214
前渡金	17,749	3,898
前払費用	37,224	36,582
立替金	22,944	5,130
繰延税金資産	27,385	20,011
その他	124,357	22,599
貸倒引当金	10	3
流動資産合計	3,742,078	3,006,606
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,165,806	1,166,491
減価償却累計額	776,737	846,583
建物(純額)	882,068	816,908
構築物	49,613	51,613
減価償却累計額	45,503	46,208
構築物(純額)	4,109	5,404
機械及び装置	20,556	20,556
減価償却累計額	20,166	20,247
機械及び装置(純額)	390	309
車両運搬具	32,337	32,881
減価償却累計額	28,233	31,124
車両運搬具(純額)	4,103	1,757
工具、器具及び備品	275,818	283,881
減価償却累計額	225,752	249,505
工具、器具及び備品(純額)	50,066	34,376
土地	1,153,523	1,153,523
有形固定資産合計	2,476,262	2,394,280
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	235,692	252,084
電話加入権	21,201	21,201
無形固定資産合計	256,893	273,285

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	333,592	369,952
出資金	6,120	6,120
長期貸付金	106,272	93,594
差入保証金	1,900,694	2,001,079
長期未収入金	1,021,213	387,763
長期前払費用	4,980	4,196
保険積立金	487,476	542,819
霊園開発協力金	3 1,056,713	3 648,372
繰延税金資産	171,572	179,476
その他	39,484	54,127
貸倒引当金	31,556	31,127
投資その他の資産合計	5,096,562	4,256,375
固定資産合計	7,829,719	6,923,940
資産合計	11,571,797	9,930,547
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	79,993	70,741
短期借入金	299,238	119,600
1年内返済予定の長期借入金	1 1,600,597	1 1,698,061
1年内償還予定の社債	685,000	563,600
未払金	96,120	95,024
未払費用	64,764	66,041
未払法人税等	16,171	8,037
未払消費税等	12,465	12,337
未成工事受入金	254,509	190,155
預り金	68,621	83,270
賞与引当金	32,900	30,900
リース債務	4,081	1,601
その他	39,860	24,670
流動負債合計	3,254,324	2,964,043
<b>固定負債</b>		
社債	958,500	654,850
長期借入金	1 3,030,799	1 2,509,017
退職給付引当金	347,739	332,425
役員退職慰労引当金	199,819	209,106
リース債務	1,601	-
その他	34,870	49,513
固定負債合計	4,573,332	3,754,913
負債合計	7,827,656	6,718,957



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金	958,082	958,082
資本剰余金合計	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	335,802	243,542
利益剰余金合計	1,691,941	1,112,596
自己株式	228,074	228,293
株主資本合計	3,728,792	3,149,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,480	78,840
繰延ヘッジ損益	27,131	16,477
評価・換算差額等合計	15,348	62,362
純資産合計	3,744,140	3,211,590
負債純資産合計	11,571,797	9,930,547

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,919,592	3,509,249
売上原価	1,125,012	1,110,953
売上総利益	2,665,580	2,399,695
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	608,374	579,248
支払手数料	56,364	61,804
役員報酬	110,215	108,145
給料及び手当	788,671	788,737
法定福利費	123,573	124,597
福利厚生費	5,626	4,118
賞与引当金繰入額	61,619	58,156
退職給付費用	46,084	19,047
役員退職慰労引当金繰入額	15,054	9,287
旅費及び交通費	54,637	53,098
交際費	23,628	20,112
通信費	54,669	51,653
消耗品費	32,666	23,392
賃借料	41,122	43,834
貸倒引当金繰入額	325	435
減価償却費	126,458	138,522
その他	284,945	279,330
販売費及び一般管理費合計	2,434,035	2,362,652
営業利益	231,544	37,042
営業外収益		
受取利息	2,551	2,404
受取配当金	10,983	11,343
受取賃貸料	4,846	4,846
協賛金収入	8,175	5,337
違約金収入	2,925	14,996
その他	12,003	12,657
営業外収益合計	41,485	51,585
営業外費用		
支払利息	109,333	96,438
社債利息	18,132	16,520
社債発行費	13,328	6,653
その他	7,620	6,369
営業外費用合計	148,415	125,981
経常利益又は経常損失( )	124,615	37,352

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2,324
償却債権取立益	-	6,674
特別利益合計	-	6,999
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3,286	3,182
固定資産除却損	4,636	-
霊園開発評価損失引当金繰入額	-	5,408,341
その他	-	41,352
特別損失合計	922	451,515
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	123,692	481,868
法人税、住民税及び事業税	57,712	9,124
法人税等調整額	25,974	5,368
法人税等合計	31,738	3,756
当期純利益又は当期純損失( )	91,954	485,624

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日		当事業年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		83,478	14.5	31,062	8.6
材料費		285,721	49.6	151,100	41.6
労務費	1	19,421	3.4	12,470	3.4
外注費		164,786	28.6	151,072	41.6
経費	2	22,745	3.9	17,536	4.8
当期総工事費用		576,154	100.0	363,242	100.0
期首未成工事支出金		353,376		305,241	
合計		929,530		668,484	
期末未成工事支出金		305,241		227,811	
当期工事原価		624,289		440,672	
工事取扱手数料他		72,686		57,257	
葬祭事業原価	3	557,036		611,624	
売上原価		1,254,012		1,109,553	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日		当事業年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
	賞与引当金繰入額(千円)	2,080		1,861

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日		当事業年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
	雑費(千円)	3,943		3,663
旅費交通費(千円)	3,585		2,892	
減価償却費(千円)	664		929	

3. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日		当事業年度 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
	商品仕入高(千円)	375,456		403,751
減価償却費(千円)	5,567		4,727	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	337,575	1,693,714	227,869	3,730,769
当期変動額									
剰余金の配当						93,726	93,726		93,726
当期純利益						91,954	91,954		91,954
自己株式の取得								204	204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,772	1,772	204	1,977
当期末残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	335,802	1,691,941	228,074	3,728,792

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,221	30,786	564	3,730,205
当期変動額				
剰余金の配当				93,726
当期純利益				91,954
自己株式の取得				204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,258	3,654	15,913	15,913
当期変動額合計	12,258	3,654	15,913	13,935
当期末残高	42,480	27,131	15,348	3,744,140

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	335,802	1,691,941	228,074	3,728,792
当期変動額									
剰余金の配当						93,721	93,721		93,721
当期純損失（ ）						485,624	485,624		485,624
自己株式の取得								218	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	579,345	579,345	218	579,564
当期末残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	243,542	1,112,596	228,293	3,149,227

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,480	27,131	15,348	3,744,140
当期変動額				
剰余金の配当				93,721
当期純損失（ ）				485,624
自己株式の取得				218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,360	10,654	47,014	47,014
当期変動額合計	36,360	10,654	47,014	532,550
当期末残高	78,840	16,477	62,362	3,211,590

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	3,994,283	3,659,410
原材料又は商品の仕入れによる支出	1,051,904	884,621
人件費の支出	1,154,198	1,151,703
その他の営業支出	1,366,260	1,177,095
小計	421,920	445,990
利息及び配当金の受取額	14,218	12,995
利息の支払額	127,465	109,516
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	137,352	30,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,321	318,681
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	136,087	169,008
定期預金の払戻による収入	142,000	184,362
有形固定資産の取得による支出	58,858	19,500
有形固定資産の売却による収入	138	650
無形固定資産の取得による支出	46,460	61,002
貸付金の回収による収入	17,584	12,677
霊園開発協力金の回収	-	608,811
差入保証金の差入による支出	2,704	452,812
差入保証金の回収による収入	386,474	344,233
その他	172,113	55,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,973	393,068
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,000,032	385,000
短期借入金の返済による支出	992,424	564,638
長期借入れによる収入	1,947,999	1,297,999
長期借入金の返済による支出	1,866,105	1,724,318
社債の発行による収入	636,671	293,346
社債の償還による支出	645,800	725,050
自己株式の取得による支出	204	218
配当金の支払額	93,865	93,418
その他	4,486	4,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,183	1,135,378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	283,112	423,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,454,664	1,737,777
現金及び現金同等物の期末残高	1,737,777	1,314,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 永代使用権、未成工事支出金

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。



- (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (6) 霊園開発評価損失引当金  
霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金
  - (3) ヘッジ方針  
当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
10. その他財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1)横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(借入金残高2億2千万円)に係る財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：決算数値において

- a . 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成23年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b . 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(2)宗教法人威徳寺のシンジケートローン契約(債務保証残高33億7千3百万円)に係る保証人としての財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：借入人または保証人の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：保証人の決算数値において

- a . 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成26年3月期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b . 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	558,254千円	517,886千円
建物	604,852	555,337
土地	1,050,597	1,050,597
計	2,213,704	2,123,822

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	924,233千円	884,149千円
長期借入金	2,005,593	1,498,388
計	2,929,827	2,382,537

2. 保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
宗教法人威徳寺(金融機関等からの借入に 対する保証)	3,794,080千円	3,373,561千円
計	3,794,080	3,373,561

3. 霊園開発評価損失引当金838,300千円(前事業年度429,959千円)を差し引いて計上しております。

(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産評価損	19,115千円	- 千円

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	324千円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	- 千円	994千円
構築物	-	817
車両運搬具	286	-
工具、器具及び備品	-	9
計	286	1,821

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	599千円	- 千円
構築物	34	-
工具、器具及び備品	2	-
計	636	-

5. 霊園開発評価損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

霊園開発投資案件において開発許可の取得が著しく困難な状況を鑑み、財務健全性の観点から開発用地(神奈川県横浜市戸塚区)の売却を含めた投資用途の変更を助案し、回収時期及び回収可能性を厳格、保守的に検討した結果、評価損失見込額を408,341千円として特別損失に計上しました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式(注)	1,244	0	-	1,244
合計	1,244	0	-	1,244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,726	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	93,721	利益剰余金	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	13,741	-	12,366	1,374
合計	13,741	-	12,366	1,374
自己株式				
普通株式（注）1. 3. 4.	1,244	0	1,120	124
合計	1,244	0	1,120	124

（注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少12,366千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,120千株は、株式併合による減少1,120千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	93,721	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	2,636,826千円	2,197,843千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	899,048	883,695
現金及び現金同等物	1,737,777	1,314,148

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
霊園開発協力金から長期未収入金への振替額	400,000千円	-千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、葬祭事業における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先や宗教法人等に対し長期貸付を行っております。また、差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差入れております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは殆んど無いと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、資金担当者は3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,636,826	2,636,826	-
(2) 投資有価証券	332,640	332,640	-
(3) 長期貸付金	106,272		
貸倒引当金(*1)	2,002		
	104,269	102,126	2,142
(4) 差入保証金(*2)	1,877,782	1,761,126	116,655
(5) 長期未収入金	1,021,213		
貸倒引当金(*1)	25,413		
	995,799	934,557	61,241
資産計	5,947,317	5,767,277	180,040
(1) 短期借入金	299,238	299,238	-
(2) 長期借入金(*3)	4,631,397	4,678,462	47,064
(3) 社債(*4)	1,643,500	1,650,023	6,523
負債計	6,574,135	6,627,723	53,587
デリバティブ取引(*5)	(39,241)	(39,241)	-

(\*1)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)差入保証金は敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(1,600,597千円)を含んでおります。

(\*4)社債は1年内償還予定の社債(685,000千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,197,843	2,197,843	-
(2) 投資有価証券	369,000	369,000	-
(3) 長期貸付金	93,594		
貸倒引当金(*1)	2,002		
	91,591	90,430	1,161
(4) 差入保証金(*2)	1,978,810	1,814,507	164,302
(5) 長期未収入金	387,763		
貸倒引当金(*1)	24,985		
	362,778	169,370	193,407
資産計	5,000,024	4,641,152	358,872
(1) 短期借入金	119,600	119,600	-
(2) 長期借入金(*3)	4,207,078	4,184,500	22,578
(3) 社債(*4)	1,218,450	1,220,406	1,956
負債計	5,545,128	5,524,507	20,621
デリバティブ取引(*5)	(23,749)	(23,749)	-

(\*1)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)差入保証金は敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(1,698,061千円)を含んでおります。

(\*4)社債は1年内償還予定の社債(563,600千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)投資有価証券

時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

##### (3)長期貸付金、(4)差入保証金、(5)長期未収入金

これらは一定の期間ごとに分類し、元金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額により、時価を算定しております。

#### 負 債

##### (1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (3)社債

元金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	952	952

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,626,369	-	-	-
長期貸付金	17,708	60,835	25,725	-
差入保証金	499,700	1,040,450	337,651	-
長期未収入金	655,644	268,194	71,960	-
合計	3,799,422	1,369,481	435,336	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,184,961	-	-	-
長期貸付金	17,704	49,962	23,925	-
差入保証金	371,254	1,050,929	391,205	165,421
長期未収入金	29,100	127,048	157,625	49,005
合計	2,603,021	1,227,939	572,755	214,426

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	299,238	-	-	-	-	-
社債	685,000	483,500	255,000	150,000	70,000	-
長期借入金	1,600,597	1,274,601	1,000,596	550,695	204,907	-
合計	2,584,835	1,758,101	1,255,596	700,695	274,907	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	119,600	-	-	-	-	-
社債	563,600	335,100	204,750	100,000	15,000	-
長期借入金	1,698,061	1,368,704	797,366	304,987	37,960	-
合計	2,381,261	1,703,804	1,002,116	404,987	52,960	-

(有価証券関係)  
1. その他有価証券  
前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	332,640	290,160	42,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	332,640	290,160	42,480
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		332,640	290,160	42,480

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額952千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	369,000	290,160	78,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	369,000	290,160	78,840
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		369,000	290,160	78,840

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額952千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	2,298,600	1,632,160	39,241

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,722,160	1,062,320	23,749

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	305,703千円	347,739千円
退職給付費用	48,143	17,717
退職給付の支払額	6,106	33,031
退職給付引当金の期末残高	347,739	332,425

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	347,739千円	332,425千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	347,739	332,425

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度48,143千円 当事業年度17,717千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,388千円	1,622千円
貸倒引当金	8,398	8,264
退職給付引当金	106,477	101,788
役員退職慰労引当金	61,184	64,028
貸倒損失	162	162
賞与引当金	10,152	9,461
投資有価証券評価損	45,985	45,985
霊園開発評価損失引当金	131,653	256,687
その他	118,865	124,298
繰延税金資産小計	486,268	612,300
評価性引当額	287,310	412,811
繰延税金資産合計	198,958	199,488
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	198,958	199,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	-
住民税均等割等	7.2	-
評価性引当額	16.1	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	-

(注) 当事業年度の内訳については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス推進本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「霊園事業」、「堂内陵墓事業」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「霊園事業」は、屋外墓地の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務の受託をしております。「堂内陵墓事業」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務の受託をしております。「葬祭事業」は、葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,541,124	876,925	1,501,542	3,919,592	-	3,919,592
セグメント利益	356,296	365,352	238,685	960,334	728,790	231,544
その他の項目						
減価償却費	3,448	4,356	84,994	92,798	33,659	126,458

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,323,963	508,095	1,677,190	3,509,249	-	3,509,249
セグメント利益	329,567	27,978	365,217	722,763	685,720	37,042
その他の項目						
減価償却費	3,680	6,063	85,877	95,621	42,900	138,522

(注)1. セグメント利益の調整額(前事業年度 728,790千円、当事業年度 685,720千円)には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。



【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人大徳院	579,090	堂内陵墓事業

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人威徳寺	286,567	堂内陵墓事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,996.23円	2,570.26円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	73.58円	388.63円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	91,954	485,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	91,954	485,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,249	1,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,658,806	6,115	1,430	1,663,491	846,583	70,280	816,908
構築物	49,613	2,900	900	51,613	46,208	787	5,404
機械及び装置	20,556	-	-	20,556	20,247	80	309
車両運搬具	32,337	544	-	32,881	31,124	2,890	1,757
工具、器具及び備品	275,818	10,174	2,111	283,881	249,505	25,530	34,376
土地	1,535,523	-	-	1,535,523	-	-	1,535,523
有形固定資産合計	3,572,656	19,734	4,441	3,587,949	1,193,669	99,569	2,394,280
無形固定資産							
ソフトウェア	768,727	61,002	-	829,729	577,644	44,610	252,084
電話加入権	21,201	-	-	21,201	-	-	21,201
無形固定資産合計	789,928	61,002	-	850,930	577,644	44,610	273,285
長期前払費用	6,511	1,647	1,092	7,066	2,869	1,338	4,196

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に葬祭事業への投資額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第18回無担保社債	平成年月日 25.5.31	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.68	なし	平成年月日 30.5.31
第19回無担保社債	平成年月日 25.6.28	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.67	なし	平成年月日 30.6.29
第21回無担保社債	平成年月日 25.12.27	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.57	なし	平成年月日 30.12.27
第22回無担保社債	平成年月日 26.3.31	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.44	なし	平成年月日 31.3.29
第23回無担保社債	平成年月日 26.5.25	8,000 (8,000)	- -	0.46	なし	平成年月日 29.5.25
第24回無担保社債	平成年月日 26.7.31	75,000 (30,000)	45,000 (30,000)	0.40	なし	平成年月日 31.7.31
第25回無担保社債	平成年月日 26.9.30	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.44	なし	平成年月日 31.9.30
第26回無担保社債	平成年月日 27.2.20	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.50	なし	平成年月日 32.2.28
第27回無担保社債	平成年月日 27.2.25	108,000 (108,000)	- -	0.51	なし	平成年月日 30.2.23
第28回無担保社債	平成年月日 27.8.25	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.51	なし	平成年月日 30.8.24
第29回無担保社債	平成年月日 27.9.30	50,500 (33,000)	17,500 (17,500)	0.33	なし	平成年月日 30.9.28
第30回無担保社債	平成年月日 27.10.30	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.35	なし	平成年月日 32.10.30
第31回無担保社債	平成年月日 28.1.25	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.50	なし	平成年月日 33.1.25
第32回無担保社債	平成年月日 28.7.15	252,000 (96,000)	156,000 (96,000)	0.14	なし	平成年月日 31.7.12
第33回無担保社債	平成年月日 29.3.31	350,000 (70,000)	280,000 (70,000)	0.22	なし	平成年月日 34.3.31
第34回無担保社債	平成年月日 29.6.26	- -	45,000 (10,000)	0.32	なし	平成年月日 34.6.24
第35回無担保社債	平成年月日 29.6.30	- -	90,000 (20,000)	0.30	なし	平成年月日 34.6.30
第36回無担保社債	平成年月日 29.6.30	- -	124,950 (50,100)	0.25	なし	平成年月日 32.6.30
合計	-	1,643,500 (685,000)	1,218,450 (563,600)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
563,600	335,100	204,750	100,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	299,238	119,600	1.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,600,597	1,698,061	1.70	
1年以内に返済予定のリース債務	4,081	1,601	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,030,799	2,509,017	1.64	平成31年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,601	-	-	平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,936,319	4,328,280	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,368,704	797,366	304,987	37,960
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,566	24,988	-	25,424	31,131
賞与引当金	32,900	30,900	32,868	31	30,900
役員退職慰労引当金	199,819	10,294	1,000	7	209,106

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別評価債権の洗替額25,424千円であります。  
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支払額の減額による31千円であります。  
3. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、支払額の減額による7千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,881
預金の種類	
当座預金	536,630
普通預金	751,322
定期預金	825,695
その他	71,313
計	2,184,961
合計	2,197,843

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	27,776
合計	27,776

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
105,045	1,230,801	1,308,070	27,776	97.9	19.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人威徳寺	54,447
宗教法人扶桑山感应寺	28,625
宗教法人興安寺	19,170
一般顧客他	85,452
合計	187,695

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
155,985	3,077,191	3,045,481	187,695	94.2	20.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
エターナルガーデン東山	京都府京都市	97,304
法浄霊園	大阪府八尾市	85,453
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	11,724
その他		4,562
合計		199,046

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
谷山御所霊園	46,580
八千代悠久の郷霊園	39,582
横浜三保浄苑	36,307
多摩聖地霊園	34,168
その他	71,172
合計	227,811

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫としている永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は82,388千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	31,695
仏壇・仏具	13,267
葬儀用消耗品	6,269
広告宣伝物	8,826
副資材	4,913
その他	13,242
合計	78,214

G 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	1,978,810
その他	22,268
合計	2,001,079

H 長期未収入金

地域別	金額(千円)
関東地区	361,830
その他	25,933
合計	387,763

I 保険積立金

地域別	金額(千円)
日本生命保険相互会社	539,396
その他	3,423
合計	542,819

J 霊園開発協力金

地域別	金額(千円)
関東地区	648,372
合計	648,372



(2) 負債の部  
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社天	4,740
有限会社四国石材工業	3,786
株式会社ザ・ネクスト・ワン	3,439
株式会社松阪	2,896
有限会社フローリスト光	2,781
その他	53,097
合計	70,741

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	841,684	1,746,879	2,586,631	3,509,249
税引前四半期(当期)純損失( )(千円)	50,503	13,670	509,581	481,868
四半期(当期)純損失( )(千円)	39,151	15,896	501,133	485,624
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	31.33	12.72	401.03	388.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	31.33	18.61	388.31	12.41

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.nichiryoku.co.jp
株主に対する特典	墓石工事代金・モダン仏壇代金10%割引。会員組織「愛彩花倶楽部」会員価格での葬儀施行。堂内陵墓代金3万円分の優待。12,000円(税別)相当の「ラステル」安置料金1泊分無料。

(注) 1. 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

2. 平成29年6月26日開催の第51期定時株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成29年10月1日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出

(第52期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出

(第52期第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリョクが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。